

第5分科会

学習分科会

学ぼう、しゃべろう、私たちの暮らし

～税金、食料、環境、平和の問題ほか～

助言者 立石 昌義 (埼玉農民連)
石井 幸 (新座の自然と暮らしを守る市民の会)
大矢 道子 (憲法を読む会 in にいざ)
吉川 実 (新座民主商工会)

司 会 箕輪 愛子
記 録 藤巻 トキエ



(1) 埼玉農民連—立石さん

●人類は農耕を始めてから、現在の耕地面積の1.3倍を越える農地を不毛にしてきたと言われてきていて、日本の耕作放棄地は全耕地の1割近く(=埼玉県の総面積相当)で、土地資源の劣化が心配される。

現在の地球環境は、植物の光合成により創られ、人間を始めとする動物は植物が作る有機物を得て生かされている。

植物によって創られた地球の大気組成は、石炭・石油などの化石燃料の使用増強による炭酸ガス濃度の上昇で、気候変動による食糧危機、農作物の温暖化の影響が現実のものとなってきた。

●エイズ、O157、BSE、SARS、鳥インフルエンザ、汚染米事件、メラミン入り食品の流通等は、新自由主義による経済のグローバル化がもたらしたものであり、カビや農薬入り汚染米は給食に40都道府県に800万食、埼玉県では、11自治体に15万9463食に使われる。(コンビニおにぎり・菓子原料・焼酎・薬などにも)

●新自由主義を改め、科学技術の進歩でエネルギー問題や食糧問題を解決して行く道を探り、競争ではなく平等・協調で平和で安全・安心して暮らせる新たな文明を築いていくために当面する課題として、食糧自給率50%台へ、外米(ミニマムアクセス米)の輸入中止、農業が持続できるよう農産物の価格保障と農家の所得補償を実現する消費者と生産者の交流を活発にして、食糧・農業を守り、地球環境を守っていく必要がある。

(2) 新座の自然とくらしを守る市民の会—石井さん

●会の発足以来の活動状況の中で、緑を守るために、毎年6月にシンポジウムや植生調査、緑の保全のための巡回パトロール、笹刈り等を続けてきた経緯について語られました。その中で、2008年6月に新座市の黒目川沿いの雑木林内の妙音沢が「平成の名水百選」の一つに選ばれ、その保全活動の一助になってきたことなどが報告されました。

●緑地の保全は、現段階では、行政が立案したことを主に、グリーンサポーターに委嘱してやっており、計画段階より市民グループと行政が対等の立場で意見交換し合い、方向性を決める『協働』になっていないことから、今後の課題と

して提起されました。

(3) 憲法を読む会 in にいざ—大矢さん

●この会の発足は、「新しい歴史教科書をつくる会」の動きがきっかけで、教科書の展示会を行い、その後2年間位、戦争はなぜ起きたのかなどの学習会を重ね、その後も日本国憲法の成り立ちと基本原理(平和主義、基本的人権の尊重、国民主権の三大原理に基づいている)についてや、天皇(1～7条・20条・89条)象徴とは／皇室外交／明治憲法下の天皇／建国記念日・元号／天皇制の今後／など。

●戦争の放棄(9条)

なぜ戦争放棄か／9条の運用と在日米軍／自衛隊の海外派遣／軍事費と国民生活など。そのつど、テーマを設けて行なっている。

日本国憲法 第25条

- すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。(第1項)
- 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。(第2項)

(4) 新座民主商工会—吉川さん

●福祉目的税という名目で導入された消費税は20年目となり、その間に給料や年金は上がらないのに物価は上がり、定率減税は廃止され、所得税や住民税の増税、医療や年金、介護保険料の引き上げが次々とおこなわれ、国民の生活は不公平税制のもとに大変な現状にある。

●一方で、国民には消費税を導入しながら、大企業には法人税を40%から37.5%にし、次々と減税して、この18年間で企業が納めた法人税(地方税を含む)は159兆円も減っている。消費税導入から19年間で、国民が払った消費税は188兆円にもなり、社会保障予算の8.5年分

民主的税制の三原則

- ① 生活費非課税＝生きていくのに必要な最低限度の生活費には税金をかけない。
- ② 総合累進制＝所得の多い人が高い割合で負担し、所得の少ない人は負担割合を低くする(応能負担)
- ③ 勤労所得には軽度の課税＝労働から得た所得には低い率で課税し、資産や株などの不労所得には高い率で課税しなければならない。

の金額となる。これは国民が消費税を払っても、結果的に法人税収が減った分の穴埋めに消えたことになる。国民の命とくらしを守り、不公平税制を許さないためにも、消費税を上げさせない運動が必要。

●西欧(イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンなど)では、社会保障の財源に企業がたくさんの負担をしていて、消費税以外の税で社会保障財源を多くまかなっている。食料品にかかる消費税は、軽減税率か非課税、ゼロ税率となっている。

〈参加された方々のご意見〉

—参加者は18名でした。

- 新座市では、学校給食の民間委託による実施は13校で、かつて市内全域(各学校区)での民間委託反対運動、学校給食を良くする会の働きかけが原動力になって、給食の食材や質は保たれていて、汚染米は使われていない。これからも安心して安全なより良い学校給食のために皆が関心を持ち、検証しながらすすめていくことが大切だと思う。
- 何もかも値上がりして生活が大変。親を介護しなければならない生活環境にあって、負担は重い。消費税は上げないでほしい。
- 大企業のために政治が動いているように感じる。政治は国民全体のために行われなければならない。農業生産をもっと大事にしないと日本は大変なことになる。汚染米や自給率の低さに危惧している。
- 家庭でも、自動販売機やペットボトルなど、地球環境に与えている影響を認識して身近なところから学習しなければと思う。
- 食の安全のために地産地消をすすめ、生産者と消費者が協力して農業が成り立つよう運動をしていかなければと思う。
- 市内でも、大型道路が必要ないと思うところにつくられている部分がある。もっと公害とか緑地保全のことなど考えなければと思う。
- 日本国憲法第9条や第25条などを学び、平和を守る努力をしたい。

市への要望事項

- (1) 消費税を値上げしないよう国に対して要望してください。
- (2) 情報の公開をしてください。
- (3) 学校給食の地産地消、自給率向上をすすめ新座市平和都市宣言をしてください。
- (4) 第2次世界大戦の反省をふまえてつくられた日本国憲法に基づいた教育を行なってください。

わたし達がすすめていくこと

- (1) 地球環境を守るため、地域で学習し行動していきましょう。

(まとめ・箕輪愛子)